

令和7年度  
公立大学法人宮城大学年度計画

令和7年3月  
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学  
令和7年度計画目次

第1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育	2
2	研究	11
3	教育研究環境の整備	11
第2	地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域貢献	12
2	国際交流	13
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営の改善	14
2	人事の適正化	14
3	事務等の効率化・合理化	14
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の確保	14
2	経費の抑制	15
3	資産の運用管理の改善	15
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実	15
2	情報公開の推進等	16
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等	16
2	安全管理等	16
3	人権の尊重	17
第7	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和7年度）	18
2	収支計画（令和7年度）	19
3	資金計画（令和7年度）	20
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	20
2	想定される理由	20
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
第10	剰余金の使途	20
第11	県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）	
1	積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	20
2	人事に関する計画	20
3	施設設備に関する計画	21

## 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育

#### (1) 入学者の受入

##### イ 学士課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【1】

- 試験運営の標準化とデジタルツールの活用により、効率化と質の向上を図り、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な入学者選抜試験を継続的に実施する。
- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に則り、選抜結果の分析を継続するとともに、学群とアドミッションセンターの連携により、必要に応じたアドミッション・ポリシーの改正及び選抜方法の改善を推進する。

(高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保)【2】

- 新入生アンケートや出願者属性調査を基に、入試広報活動の効果を検証し、入試広報計画を策定する。また、高大連携を一層深化させ、多様かつ効果的な広報活動を実施し、第一志望者の確保に向けた施策を展開する。
- 高校との連携強化を推進し、データに基づく本学教員の探究活動支援等への派遣を通じて、日常の学びへの関与を促し、大学進学への動機付けを図る。
- メールマガジンやSNSを活用し、タイムリーな情報提供を行い、エンゲージメントの向上を図る。また、学問系統別説明会の充実を継続し、特定分野へ志願者を効果的に誘導する。

[指標] 本学を第一志望とする入学者数の割合(66%以上/年)

(国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善)【3】

- 受験者の多様な能力、意欲及び適性を総合的に評価し、時代の変化に対応できる人材の選抜を目指すとともに、受験者への幅広い選択肢の提供をさらに推進するため、令和9年度入学者選抜に向けた選抜方法等の見直しを継続する。6月までに個別学力検査及び大学入学共通テストの配点を公表し、その後、その他の選抜方法等に関する変更を適宜公表する。
- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第9条第1号に基づき、令和6年度実施の選抜結果を分析し、出願動向や得点状況を評価する。その知見を基に、試験問題作成や選抜制度の更なる改善を検討する。
- 基盤教育群や高大連携推進室と協力し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を継続実施し、高大連携事業の質向上と入学者選抜制度の適正化を図る。

(国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開)【4】

- 高大連携推進室を中心とする高大連携事業の全学的な運営体制を継続するとともに、高校教育から大学教育への継ぎ目のない接続を実現できるよう、県内を中心とする高大ネットワークの充実を図る。
- 高等学校等との密な対話・意見交換により高大連携事業の充実を図るため、高大連携事業協議会を開催するとともに、相互の課題を議論・解決する研究会(FD)等においても議論を進め、高大連携事業の在り方について理解を深める。
- アカデミック・インターンシップについて、高等学校側のニーズに応じた早期の募集案内を継続するとともに、受講者アンケート等による効果測定を実施し、より教育的効果を高めるべく、更なるプログラムの充実を図る。
- 高等学校等からの依頼による大学見学や出前講義、探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実施していくとともに、必要に応じてオンライン方式も併用しながら、高等学校側のニーズに柔軟に対応し、より効果的な教育と指導支援の体制を整えていく。

## ロ 大学院課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【5】

- 研究科とアドミッションセンターの連携を更に強化し、試験運営の仕組み化を進めることで、効率化と質の向上を目指す。また、アドミッション・ポリシーに基づき、適切かつ公平な入学者選抜試験を実施する。
- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定められたアドミッション・サイクルに則り、選抜結果の分析を継続的に行い、研究科とアドミッションセンターが連携して必要に応じたアドミッション・ポリシーの改正及び選抜方法の改善を進める。

(入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上)【6】

- 看護学研究科においては、既存のプログラム内容の点検を行いながら、教育指導体制をより充実させることで、研究・教育の質を更に向上させていく。対面による入試相談会の開催を継続していくことに加え、ホームページを見やすく整理するなど、本学ウェブサイトにより効果的に活用することで、丁寧な幅広い情報発信を行い、社会人も含めた全体的な志願者数の確保を目指していく。また、学群学生に対しては、日頃の教育・研究活動を通してリサーチマインドを育みつつ、キャリアガイダンスの開催などにより、大学院進学についても積極的な情報提供を行っていく。これにより、学外及び社会人進学者の獲得だけではなく、学群卒業生（見込みを含む）の中からの内部進学者の発掘にも努めていく。さらに、研究科教員が講師を務める研修会や、実習などで関連のある施設に対しては重点的にフライヤーを配布し、積極的な周知活動を行うなど、既存の関係性も活用しながら、効率的に志願者数を確保できるよう、ターゲットを絞った広報活動も継続していく。
- 事業構想学研究科においては、本学ウェブサイトや独自媒体等を介して試験制度や各課程教育プログラム、長期履修制度等の支援制度についての学外への積極的な周知を図るほか、学群学生への説明会の開催等、情報発信を積極的に行い内部進学者の発掘に努める。また、次年度に向けてより積極的かつ効果的な広報活動の在り方の検討を行う。加えて、学外及び社会人進学者の獲得を目指し、リカレントプログラムと連携した教育プログラムの実施を進めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント等を通じて、時勢に即した魅力ある大学院教育プログラム及びその提供体制の機能強化等について引き続き具体的な検討を行う。
- 食産業学研究科においては、前期課程及び後期課程ともにまずは、研究・教育の質を更に高め、内外からの評価を向上させることに注力する。研究や教育の成果は、大学院生の確保に直結する事項であるので、この点を充実させる。前期課程においては、引き続き学内で進学説明会の実施、ウェブサイトの充実など、進学者確保につながる広報活動に注力する。後期課程においては、より高度な研究・教育活動を実践し、内外からの評価向上を目指し、新たな進学希望者を獲得する。また、引き続き、業界団体や関連学会等の関連団体などのネットワークも利用しながら広報活動を展開する。さらに、リカレント教育に関連付けながら関係方面からの社会人進学者の受入れにも積極的に取り組む。  
[指標] 大学院定員の充足（100% 令和8年度）

## (2) 教育の内容等

### イ 学士課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化)【7】

- 全学及び学群のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等について点検・改善を行う。また、体系的に実施される教育課程について履修ガイドやウェブサイト等により学生の理解を促進するとともに、学外への周知を図る。

- 各ポリシーに則ったカリキュラムを進める。また、旧カリキュラムからの着実な移行を完了させる。
- 学生の学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう、履修モデル・時間割の点検・見直しを行う。また、教育課程のカリキュラムマップや主要科目、科目ナンバリング、シラバス、履修モデルについて、履修ガイドに掲載し、入学時のガイダンス等により学生への周知を図る。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、学修成果と各種アセスメント指標を基にカリキュラム評価のためのモニタリング及び学修成果の可視化を行う。さらに、アセスメント結果の公表を行いつつ、カリキュラム体系を検討する。
- 看護学群においては、新たな知識・技術の獲得による看護イノベーションを実現する人材育成に向けて、遠隔看護技術への関心を高める働きかけを強化し、遠隔看護を担う人材育成を促進する。また、シミュレーション教育の更なる強化に向けて、SP教育とSP参加型演習を促進し、臨床現場の再現性を高めた環境を整備する。新カリキュラムの完成年度を迎えることから、改編された4年生科目が円滑に運営されているか点検を行う。また、各ポリシーに則った教育体系となっているか点検・評価する。
- 事業構想学群においては、イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するため、リカレント教育や高大連携などの正課外科目等の成果を取り込んだ、より高度な教育プログラムの構築と実践を行う。また、令和10年度の教育改革に向けて、事業構想学群の再編を含めて、教育理念に基づいた新しいカリキュラム体系の検討を進め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の見直しを行う。
- 食産業学群においては、引き続き新カリキュラム下において学生が学類選択や研究室選択などで自ら適切な学びを選択できるよう1年次の「食材生産概論」、「フードマネジメント概論」や2年次の「食産業学基礎演習」を着実に実施する。さらに2・3年次の専門科目教育と4年次の研究室における卒業研究指導を適切に行うことで高度な専門性と課題解決力を修得できるよう努める。また、引き続き新カリキュラムの効果を実現するため、求められる分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して、主要科目に基づく適正な教員配置、教育課程の充実を図る。
- 基盤教育群においては、本学の特性に配慮した基盤教育の在り方を念頭に置きつつ、導入、教養、学群共通科目の編成・実施に関する全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）の確立に向けて、より個別・具体的な検討に着手する。同時に、前項の目的を達成するために、主要科目に基づく適切な専任教員配置を行う。
- 卒業時の学修成果測定結果を可視化し、ディプロマ・ポリシーに対する教育効果の検証、分析を各学群にて行う。また、客観性をより高めるために測定手法の改善を行う。
- 教学アセスメントプランの評価結果をもとに、各ポリシーの評価指標について、適切性の観点から点検を実施する。また、評価指標を有効に活用し、関係センターと連携し、学修成果の測定を行うための方策の検討を行う。
- 教学 IR に関する試作レポートの改善を図り、毎年発行する年次レポートの雛形を完成させ、実際に年次レポートを発行する。また、教務・入試・キャリアに関するデータに基づき、新たな指標の開発を検討する。
- 引き続き、データ共有や分析のための仕組み構築に取り組むとともに、データ分析に係る課題の把握や検証等も進め、情報戦略推進基本計画や情報戦略推進に係るデータ取扱要綱の見直しを検討していく。

(基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供) 【8】

- 基盤教育と専門教育の接続性の観点から、基盤教育と専門教育の課題を検討し、連続性を高める教育を実施する。また、学習効果を高めるシラバスや授業内容、学年暦・時間

割の検討改善を行う。

- 実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、実学教育プログラムを展開し、多様な学びの機会を提供する。また、遠隔授業の効果的な導入を進めるため、キャンパス間での遠隔授業を継続する。
- 効果的な教育を実現するため、100分授業の導入の可能性等、学年暦・時間割の効果的な編成・運用の在り方とその具体化の方策について検討を行う。
- 地域連携実践教育科目である地域フィールドワークにおいては、制作したテキスト・映像教材を継続して活用するとともに、新カリキュラム下での講義内容の検証と改善を進める。また、学生に対して映像等を用いた意識づけの取組を継続して行い、両キャンパスにおけるコミュニティ・プランナーアソシエイト取得者の確保を図る。
- フィールドワークを行う科目について、自治体の学生受入能力、教員による講義運営体制等を鑑みて検証を行い、継続してフィールド数の適正化を図る。
- 2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新たに制作したテキストを用いて新カリキュラム下における各科目の講義内容の改善と体系化を進める。

〔指標〕 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数

（210人 令和8年度）※年平均：35人

〔指標〕 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（85点以上 令和7年度）

- 学生の学修意欲や理解度の向上を図ることを目的に、デジタルツールを活用した実践的教育及び少人数教育指導の充実のための新たなプログラムの試行を行う。
- 看護学群においては、
  - （1）国際的視野の醸成や国際問題への関心・理解を高める働きかけを行い、異文化交流の機会を提供する。また、実学教育プログラムを促進し、正課外での専門教育への関心を高める機会を提供する。
  - （2）基盤教育からの接続においては、新カリキュラム4年目となるスタートアップセミナー、地域フィールドワークの評価を行い、授業計画を見直す。さらに、変化する健康ニーズへの対応を目指し、多職種と協働する能力向上のため、IPE連携プログラムを充実させる。
  - （3）独自の「学びの振り返り」eポートフォリオの運用を継続し、学生の主体的な自己評価の定着に向けて、適宜、支援方法及び運用方法についての評価を行い、改善を図る。
  - （4）学修成果物を集約したeポートフォリオの実装を継続する。また、その効果的な活用方法と学生への周知方法を改善する。
  - （5）高度な実践力の獲得のため、スキルスラボの利用促進に向けた環境整備やSPの教育・育成、演習への病院看護師の参加推進を図る。また、MYU-TOWN教材のコンテンツ増設・改修により、内容の拡充を図る。
- 事業構想学群においては、
  - （1）基盤教育から専門教育までの一貫性をより高度なものとするため、統計・データサイエンス分野における科目間連携を強化した教育プログラムを開発する。
  - （2）実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、地域フィールドワーク、コミュニティ・プランナー教育プログラムや国際協力論・グローバル共生論等の科目のほか、海外交流プログラムの実施により、多様な学びの機会を提供する。
  - （3）情報通信機器等を積極的に活用した試行的、実験的な学群教育プログラムの検討と開発を行い、教育のデジタル化を推進する。
- 食産業学群においては、

(1) 新カリキュラムの完成年度となることから、食産業学への知識や関心を高めるために導入した基盤科目が学類選択・研究室選択に生かせるよう運用を改善していくとともに、専門科目への効果的な橋渡しと卒業研究への接続といった連続性を点検・改善する。

- 基盤教育科目においては、
  - (1) 遠隔授業科目について、教育効果の望める科目を継続するほか、一部科目においてオンデマンド授業を組み込み、遠隔授業の推進に向けて、全学的な働きかけを行う。
- ラーニングコモンズにおいて、定着・充実を見つつある学生運用体制につき、引き続き更なる定着及び発展を図っていく。学習支援プログラムについても、必要と判断される教員主導プログラムを実施する一方で、学生主体プログラムをより充実させるべく SA 企画の実施についてサポートを行っていく。また、学生運用及び学習プログラムの実施についてキャンパス間連携のあり方を強化する。

(学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開) 【9】

- 全学基盤教育においては、引き続き、国際社会の動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目及びアントレプレナー育成のための科目を開講し、地域・社会・世界における課題解決に資する知見を学修できる機会の提供を図るとともに、カリキュラムの改編を見据えた検討作業に着手する。また、2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新たに制作したテキストを用いて新カリキュラム下における各科目の講義内容の改善と体系化を進める。
- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが認可されたことに伴い、関連科目のより一層の充実を図るため、自己点検、関係者との情報共有を行い、正課外プログラムの検討や改善点等の洗い出しを行う。
- 看護学群においては、
  - (1) 国内外の地域社会で必要とされる人材を育成するため、海外研修や海外で活動する機会を広く周知し、学生が参加しやすい環境を整備するとともに、地域の課題を解決する能力を育成する教育プログラム（正課外プログラム）の検討を行う。
  - (2) 学際的探求力を向上させるため、低学年からの卒業研究発表会への参加や、研究について学ぶ機会の設定、大学院修了者との交流機会の設定により、大学院課程への接続を意識したキャリア支援を実施する。
  - (3) 専門科目を学ぶことへの意欲・関心を高めることを目指し、情報通信ネットワークを活用して、医療・看護の最先端の知識・技術を有する講師を迎え、高度な看護実践力獲得に資する教育プログラムを検討する。
- 事業構想学群においては、
  - (1) 新たな社会課題と学生の多様なニーズを踏まえ、地域や自治体、企業等とともに課題解決を目指した実践的教育の更なる高度化を目指した教育プログラムを編成する。
  - (2) 第3期中期計画で設定したイノベーションデザインの更なる発展に向けて、多様な人材との交流を可能とするデザイン思考を通じた学びの場として、イノベーション特別演習科目の教育プログラムを実施する。加えて、起業家精神の育成に向けたカリキュラムの検討を行う。
  - (3) 入学前の段階（中学生、高校生）から、卒業以降（リカレント教育）までを一貫した学びのライフサイクルとして捉え、学び続けることを可能とする学修支援の在り方を検討・実施するとともに、学修支援のための遠隔授業システムや先端技術を活用した具体的な教授法の構築を進める。

- 食産業学群においては、
  - 新カリキュラムの完成年度となり卒業研究が展開される。新カリキュラムではコース制から柔軟な科目選択が可能な履修モデルとしたため、学生ごとに卒業研究の取組までの修得科目が多様となることが予想される。そのため、学生の修得知識・技術に応じた適切な研究指導に努め、卒業研究論文の完成に導く。
  - 意欲と関心のある学生の学びを加速するため、引き続き正課内外の学習機会あるいはコモンズ等において、食産業に関する企業や政府、自治体、研究機関で活躍している講師を招き、社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした授業等を行い、より現実的な課題性に富む学習機会を提供し、起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。
  - 県内の食産業に携わる社会人向けの「人材育成プログラム」を開講し、技術の伝承、新事業の創出、経営の承継ができる中核人材の育成を目指す。
- 情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携を意識した、教育プログラムを企画検討する。

## ロ 大学院課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成)【10】

- 看護学研究科においては、
  - 博士前期課程については、認可された「在宅看護専門看護師養成コース」を滞りなく進め、評価・点検する。また、分野や領域の括りをなくした教育・研究指導体制の目的と方法について履修ガイド等を通じて学生に周知し、履修・学修の円滑な実施に向けた対策を立案・実施する。博士後期課程については、昨年度より開始された新教育課程の継続的な実施と評価を行う。博士前期課程・後期課程ともに、新たなDPとCPに対する学修到達状況を確認する。
  - 時代の変化に対応できる高度な看護人材の育成に向けた広報活動を継続する。具体的には、対面による入試相談会の開催や丁寧で幅広い情報発信媒体となるホームページの改編など、本学の人的資源やウェブサイトをより効果的に活用することで、社会人も含めた全体的な志願者数の確保を目指す。また、学群生に対してストレート進学の意味と方法を周知し、入学希望者の増加を図る。
- 事業構想学研究科においては、
  - 博士前期課程については、改正した履修規程、要綱及び科目配置を評価・点検する。また、履修ガイド等を通じて学生に周知し、学修の円滑な実施に向けた対策を実施する。博士後期課程においては、引き続き科目配置等を中心にカリキュラム編成を検討する。
  - 引き続き事業構想学研究科における新たな価値創出について検討を行い、大学院で学修する魅力について情報発信し、入学者の確保に努める。博士前期課程・後期課程ともに、新たなDPとCPに対する学修状況を確認する。
- 食産業学研究科においては、
  - 引き続き博士前期課程の振り返りとともに教員の配置を考慮して、専門科目の領域、分野、科目の配置等の見直しを進める。また、食産業学研究科博士後期課程においては、引き続き授業内容等の見直しを中心にカリキュラム編成を進める。
  - 引き続き科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに合致した教育を効率的に行うよう努める。

- 見直しを行った DP、CP に基づき、各研究科においてカリキュラムマップ、科目ナンバリング、履修モデル、シラバスの点検と修正を行う。
- 新たに策定した大学院履修規程と各研究科の教育関連規程に基づき、適切に教育が行われているかを点検し、不具合がある場合は各研究科やカリキュラムセンターで適宜規程の見直しと修正を行う。
- 学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト、履修ガイド等で公表し、透明性・公平性を維持した学位論文審査を継続的に実施する。
- 各研究科において、学位論文審査報告書に従い、学位論文審査基準の各項目を評価軸とした厳格な学位論文審査を行う。また、学位論文指導研究計画書に基づき、論文指導を実施する。
- 各年次の学位論文審査プロセスを履修ガイドやウェブサイト等において明確に示し、学生への周知を徹底する。その上で、適切な審査を継続的に実施する。

(教育内容の改善及び学修成果の可視化) 【11】

- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、関係センター、学群及び研究科等が連携してアセスメントを実施し、その結果を踏まえて学修成果の向上を目指した検証並びにその改善方法を検討する。
- 教学 IR に関する試作レポートの改善を図り、毎年発行する年次レポートの雛形を完成させ、実際に年次レポートを発行する。また、教務・入試・キャリアに関するデータに基づき、新たな指標の開発を検討する。
- 引き続き、データ共有や分析のための仕組み構築に取り組むとともに、データ分析に係る課題の把握や検証等も進め、情報戦略推進基本計画や情報戦略推進に係るデータ取扱要綱の見直しを検討していく。

(将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築) 【12】

- 看護学研究科においては、地域医療・地域ケアの推進に貢献できる看護人材育成に向けて実施する、博士前期課程の「在宅看護専門看護師養成コース」を滞りなく進める。また、分野や領域の括りをなくした新たな教育・研究指導體制を実施、評価する。博士後期課程については、昨年度より開始された新教育課程の継続的な実施と評価を行う。博士前期課程・後期課程ともに、新たな DP と CP に対する学修到達状況を確認する。大学院修学中から国内外の学会発表などの学究活動への参加を促し、国際性や学際性の涵養と大学院教育の充実を図る。
- 事業構想学研究科においては、
  - (1) 地域社会・科学技術 (DX・生成 AI 等) の最新動向を踏まえ、実学教育の充実化に向けた教育プログラム構築を進めるとともに、それに対応した教育環境の整備を進める。
  - (2) 大学院プログラム高度化を目指して、DDX 等のリカレント教育の充実化を図るとともに、各領域特別講義及び新設科目「事業構想学特別講義」との相互連携と整合性を高めた教育プログラムを実施する。
- 食産業学研究科においては、
  - (1) 引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入、利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。第 4 期中期計画期間における教育・研究の展開を見据えた更新計画の策定を進める。引き続き、先端機器利用のためのトレーニング等を積極的に行い、研究科学生への最新技術の定着に努める。また、社会人のリカレント教育の提供方法についても引き続き検討を進める。
  - (2) 持続可能な食産業に向けて、各研究・教育分野を点検し、今後充実の必要がある科目、研究分野等の検討を行う。

- リカレント教育の充実に向け、情報通信ネットワークの利用による遠隔授業、遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに、履修学生の状況を踏まえて対面方式と遠隔方式を効果的に組み合わせた授業展開を進める。

### (3) 教育実施体制等

#### イ 教育研究組織

(教育研究組織の整備)【13】

- 大学の理念・目的に適合した組織体制となっているかの検証を踏まえ、学内の横断的な組織である各委員会や全学センター、教育推進センター等の教育研究組織の在り方について、必要に応じて見直しを行う。

#### ロ 教員・教員組織

(教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置)【14】

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像に照らし、原則として公募により選考を行う。

(教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上)【15】

- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。

(ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上)【16】

- 策定した「望ましい教員像・職員像及び教員組織の編成方針」をウェブサイト等による周知を継続しつつ、引き続きその実態を点検・評価し、教職員の能力向上のための課題を明確にしてFD/SDを強化する。
- 教職員の能力育成及び自己研鑽のための階層化レベルでの体系的なFD・SD企画を促進する。また、ニューノーマルな高等教育の実現を目指し、FDとSDの有機的関連付けの観点を重視しつつも、教員・職員の専門性に配慮した能力向上に資する企画立案を促進する。テーマに応じて、教職員の主体的な参加を促し、その成果及び評価は、体系的に取りまとめる。

### (4) 学生への支援

#### イ 学修・生活支援

(学生支援方針等に基づく学生への支援)【17】

- ALCS学修行動比較調査の回答について、回収率の水準を維持するとともに、結果について様々な角度から分析を行う。また、調査結果を学外ウェブサイトで公表し、学生へフィードバックを行う。
- サークル活動等、正課外活動を活発化するよう、大和キャンパス学生会の活動再開に向けた相談対応やGiving Campaignの開催、キャンパス間シャトルバス(仮称)の運行、でるコン2025の開催等、適切な支援を行う。
- 新入生が安心して学生生活を過ごせるよう、仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため、新入生交流事業(コンボケーションデイ)を実施する。
- 学修困難学生に対して、カウンセラーや保健指導員、各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ(看護学群では学生ワーキンググループ)・事務局が情報を共有し、関係者と連携しながら適切な支援を提供する。

- 学校感染症の状況を注視し、注意喚起等の必要な対応を行うほか、健康問題を抱える学生に対して、適切な支援を提供する。
- 組織のスリム化・最適化の2年目に当たり、各学群の科目担当教員やSSC 関連WGと一層の連携を深め、基盤必修科目において欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生及び授業への取組状況に問題のある学生を早期発見する体制強化を図る。

(多様な学生への適切な支援) 【18】

- 生活習慣病予防やメンタルヘルス、禁煙教育等の健康教育のほか、感染症等の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。
- 心身の不調、不安やストレスを抱える学生の早期把握に努め、セルフケアを促進できるような支援を提供する。
- 休学者、退学者について原因の分析を行い対策を講じる。
- 障害のある学生やLGBTQ+の学生、社会人学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について適宜修正を図り、適切な支援を行う。
- 障害のある学生等支援の必要な学生に対して適切な支援を行う。
- 多様性を尊重する態度の醸成に向け、学生等に対して啓蒙活動を実施する。

(経済的に問題を抱える学生への対応) 【19】

- 令和7年度から実施が予定されている多子世帯無償化や前期博士課程を対象とした授業料後払い制度について、対象者に対してもれなく情報が周知されるよう、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに、修学支援制度の利用学生については、卒業まで支援が継続できるよう、学群と事務局が連携し、適切な支援を提供する。
- 授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して、学群と事務局が連携し、個別面談等を通して経済状況、修学状況、アルバイト状況等を把握し、適切に対応する。

## ロ キャリア形成支援

(学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援) 【20】

- キャリア・インターンシップセンター(CIC)を中心に、担当教職員や関係部局で連携し、学生の就職活動や進路決定の状況を把握するとともに、企業や医療機関、行政機関等の情報を収集・共有し、キャリアとインターンシップの連動を図りながら、学生に対する効果的かつ効率的な情報提供を図る。
- 就職ガイダンスや合同業界研究セミナー等を開催し、学生が今後のキャリア形成を意識する機会や企業等と接することで理解を深める場を創出する。
- 情報戦略推進室の取組と連携し、入学後の学びと卒業後の就労状況との関係について分析を行うなど、学生の支援や指導に関する効果・効率の向上に取り組む。
- 学生に対してキャリア開発室の積極的な活用を促し、学生の個性や特性を活かした就職活動や進路選択を支援する。また、自己分析やエントリーシートの作成等、学生が自分の興味や強みを活かした就職活動を行うため必要となるスキルの習得を支援する。
- キャリタス UC の利用促進を図るとともに、学生の就職活動や進路決定の進捗を迅速かつ確実に把握し、学生の個別の状況やニーズに応じた支援を行う。
- 宮城県内の企業や医療機関、行政機関等と連携し、学生の就職活動に資する情報を収集・提供するとともに、学内説明会等、県内企業等との接点を創出し、県内就職率の向上を図る。
- 国家資格試験や公務員試験に向けて、外部講師を活用した対策講座等を実施し、学生が希望する進路実現のために必要となる資格取得や試験合格を支援する。

(インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上) 【21】

- インターンシップ科目での学修内容と連動した、本学学生のみを対象とした独自のイン

ターンシッププログラムを企画し、学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。

- 宮城県内の企業等が実施するインターンシップや、行政機関等が企業等を集めて実施するインターンシッププログラムの情報を学生へ提供し、参加を促進する。
- 宮城県内の企業等へのインターンシップの参加を促進するため、企業等と連携し、学生が企業等へ訪問するバスツアー等、現場で業務内容等を学ぶ機会を設ける。

[指標] 卒業生就職率（100%/年）

[指標] 看護師国家試験新卒合格率（100%/年）

[指標] 保健師国家試験新卒合格率（100%/年）

## 2 研究

(研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進)【22】

- 研究推進・地域未来共創推進費を活用し、教員の研究遂行に資するための支援やバックオフィスの業務効率化を図ることで、大学全体の研究力の強化に結びつける。また、他大学等の事例も参考に、更なる研究推進に寄与する制度の在り方について検討する。
- 本学の特色を生かし、地域の発展に寄与する研究成果を引き続き創出していく。また、外部資金への申請・採択状況等を追跡的に分析する等、戦略的な予算配分のための制度の在り方についても検討を進める。

(研究力の強化による社会的評価の向上)【23】

- 「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施に加え、「学都仙台・宮城サイエンスデイ」や「ビジネスマッチ東北」をはじめとしたシーズ展示イベントを積極的に活用し、シーズ発信や研究発表を通じた新たな連携先の開拓を推進する。
- 「研究成果公開促進制度」を積極的に周知し、国内外の学術誌への論文掲載や学会での発表を促進する。

[指標] 教員一人当たりの研究成果発表件数（1.8件/年 令和7年度）

(外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進)【24】

- みちのくアカデミア発スタートアッププラットフォーム（MASP）の積極活用により、東北地域大学間の連携を強化するとともに、デジタルを活用した研究支援の高度化・効率化を図る等、研究支援体制の強化を図る。
- 学内勉強会の開催や外部資金情報の積極的な学内周知を通じて、外部資金獲得額の増加に努める。
- 令和6年度に整備した大学発スタートアップの認定に関する規程に基づき、研究シーズや学生のビジネスアイデアをもとにした大学発スタートアップの創出や既存企業の認定の可能性について検討を進める。
- 「学都仙台・宮城サイエンスデイ」や「ビジネスマッチ東北」をはじめとしたシーズ展示イベントのほか、「宮城大学研究・共創フォーラム」を積極的に活用し、シーズ発信や研究発表を通じた新たな連携先の開拓を推進する。

[指標] 外部資金獲得総額（222,700千円 令和7年度）

## 3 教育研究環境の整備

(教育研究環境等の整備・運用)【25】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス10件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和8年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新に

ついて、適切に予算化し、計画的に更新を進める。

- 第4期中期計画における施設・設備の修繕計画（大和・太白両キャンパス）の策定に向けた準備を進める。

#### （図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供）【26】

- 資料整備方針・資料選定基準に沿って、適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。
- 一部の電子ジャーナル・学術洋雑誌契約中止を受け、文献取得を支援するためのツールとして、引用文献データベース「Web of Science」を導入し、利用促進を図る。
- 電子ジャーナル・学術洋雑誌契約中止の影響、新たなツールの導入効果を注視し、今後、本学の教育・研究において、どのような電子ジャーナルや洋雑誌を購読すべきか、また、文献取得のためにはどのような支援が必要であるかの議論・検討を行う。
- 宮城大学研究ジャーナルを定期的に発行し、本学の研究成果の継続的な発信に努める。出版会としては、これまでの研究ジャーナルの発行を通じて、その作業工程において改善すべき点について、議論・検討を継続し、ジャーナルの質の維持・向上に努める。
- 図書館の施設設備の老朽化・書庫狭隘化を改善するための環境整備を検討し、学びの場として学生のためのより良い空間づくりを実践する。
- 図書館活用促進事業については、イベント「六限の図書館」を中心に、学生の好奇心を刺激し、近隣住民の方も気軽に参加できるような企画を実施する。10年を迎えたことを機に、企画内容や実施方法、開催時期や広報等を見直し、更によりよいイベントとなるよう努める。

#### （研究費の適切な配分）【27】

- 特別研究費及び国際研究費の審査項目見直しに伴う採択課題の変化について引き続き注視するとともに、将来に向けた若手研究者育成の支援策等についても検討を進める。
- 基礎的研究費の配分のみならず、外部資金への申請・採択状況等を追跡的に分析する等、総合的に情報を把握した上で、戦略的な予算や制度の在り方についても検討を進める。

## 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献

#### （本学が有する知的資源の地域への還元）【28】

- 高度な実学による教育研究成果を地域に提供する宮城大学研究・共創フォーラム、公開講座、企業・自治体向けセミナー、看護人材育成プログラム等を企画し開催する。
- リカレント・リスキリングである地域包括ケアに係るみやぎテレナース育成プログラム、DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのDDXプログラム、食産業における中核人材育成を目的としたプログラムを推進する。

〔指標〕 公開講座等への延べ参加者数（1,600人/年 令和7年度）

- パンフレットやシーズ集、活動報告書、ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより、本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。
- 交流棟オープンスタジオ PLUS ULTRA-の活用を促進し、対面でのセミナーやワークショップのほか、オンラインを活用した学外者との交流拠点とする。

#### （自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進）【29】

- 企業や自治体への相談対応や訪問を通して地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化するとともに、自治体等からの依頼に応じて、各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。

〔指標〕 市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件/年）

- 企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。

[指標] 市町村や企業等との連携事業・受託事業数（16事業/年 令和7年度）

- 企業や自治体、各機関等との協定内容に基づく連携を推進するとともに、各機関等との新たな協定締結先の開拓に努める。

(東日本大震災からの復興支援) 【30】

- 総合計画など中長期計画に基づく被災地を含む自治体や企業との産官学連携を推進する。また、カーボンニュートラル、災害レジリエンスの取組推進などにより、震災復興による新たな産官学連携モデルについて推進する。
- 災害看護プログラムにおいて、自治体や地域住民との連携体制の構築を図りながら、正課学習とともに、学生の課外活動の継続を支援する。能登半島地震に伴う災害看護活動を踏まえて、これまでの本学災害看護活動及び災害看護教育の発信を検討する。
- 震災復興や災害対応に関する教育研究活動の成果を宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座、学会や関係機関の企画等を活用し、学外へ発信する。

(地域の災害レジリエンス強化に向けた支援) 【31】

- 受託事業や共同研究等を通して、災害レジリエンスに関して企業や自治体と連携し、政策提言を図る。
- 大規模災害が発生した地域における復旧・復興の状況を把握し、教育研究を通して地域に貢献する。
- 国・県・自治体の方策に沿った災害レジリエンスに関する研究活動を推進し、その成果を大学等コアリションや宮城大学研究ジャーナル、研究・共創フォーラム等で発信する。
- 持続的な地域社会に向けた社会課題解決に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて開発・実施を推進し、他大学と連携してソーシャルアントレプレナーの育成を図る。

## 2 国際交流

(国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備) 【32】

- 多文化理解や国際教養、言語化、情報発信、SDGsに関する海外研修プログラムの内容を改善し、グローバルな視点を持って地域社会の課題に向き合える、また、地域を理解してグローバルに活躍するグローバル人材の育成を図る。
- プログラム参加学生の経済的な負担軽減のため、トビタテ！留学 JAPAN や JASSO 奨学金等の外部資金の更なる獲得に向けて、情報収集を図り、継続的に申請する。また、質の良いプログラム開催のため、協定校の新規開拓を継続する。
- JICA 東北と連携し、JICA 青年研修「母子保健管理コース」の受入れ協力を行う。
- 海外協定校での研修プログラムの参加者が増えるように国際交流や海外研修に関する学生のニーズを把握し、プログラム内容に反映させる。
- 「宮城大学・JICA 連携グローバル・プログラム」を継続して実施するとともに、継続して各科目内容等の見直しを行い、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち、地域社会、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。
- ラーニングコモンズにおいて語学教育や多文化理解に関するイベント、留学体験者の報告会を開催し、国際教養や英語学修に対する学生のモチベーションを高める。
- 学内イベント等を開催することで、本学在学留学生と日本人学生との交流を盛んにすることを図り、留学が困難な学生に対しても多文化接触への機会を高める。

(多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養) 【33】

- 米国協定校にて、「海外フィールドワーク研修」（1か月）を実施する。
- 基盤教育科目「学外研修」及び海外フィールドワーク研修、リアル・アジア等の短期研

修の内容や実施時期等を見直し、海外研修プログラムの更なる質の向上を図る。

- フィンランド・テュルク応用科学大学との交換留学プログラムを継続的に実施するとともに、既存協定校との交流を深める。また、助成対象となり得るプログラムの場合には、外部資金の申請を積極的に検討する。
- 外国人留学生の志願者数を増やすため、日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを積極的に展開する。

[指標] 海外派遣学生枠（200人／年 令和8年度）

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営の改善

(国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化) 【34】

- 内部監査等の充実を図るほか、国や他大学の動向等を踏まえながら、より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。

(中期計画と連動した戦略的な予算配分) 【35】

- 年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、課題解決枠を設定するなど、適切な予算編成を行う。

#### 2 人事の適正化

(人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置) 【36】

- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員の能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、研修機会を確保し、人材の育成を図る。

(教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成) 【37】

- 外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント (SD) 等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教職協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

#### 3 事務等の効率化・合理化

(業務執行等の効率化・合理化) 【38】

- DXをはじめとする業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング等の取組を推進する。
- 事務処理の効率化・簡素化に努めるとともに、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方を推進する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 自己収入の確保

(学納金等の安定的な確保) 【39】

- 授業料その他の各種学生納付金については、他大学の金額設定の情報収集を行うとともに、受益者負担の観点から、物価高騰等を反映した適正な負担額について、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案の上、検討を行う。

(その他自己収入の確保) 【40】

- 学内施設の外部への貸付を適切に行う。

- ネクストリーダーズ基金については令和6年度に引き続き事業を実施し、その成果をウェブサイト等で一般に広く周知することで基金の認知度を高め、新たな寄附の促進につなげる。また、活用事業の拡張及び充実を図るため、新基金の開設に向けた検討を開始する。

## 2 経費の抑制

(業務効率の向上と経費抑制) 【41】

- 業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化、合理化を図る。

## 3 資産の運用管理の改善

(施設・設備等の適切な維持管理) 【42】

- 委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い、不具合が発生した場合には、できるだけ速やかに修繕等を行う。
- 資金繰り等を勘案し、余裕資金が生じた場合は、定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己点検・評価の充実

(認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表) 【43】

- 評価委員会を中心に、令和6年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、令和7年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、令和7年度実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映した令和8年度計画を取りまとめ、令和8年3月末までに県へ提出する。また、ウェブサイトでの学外公表を行う。
- 令和6年度実績に関する自己点検・評価結果に関する公立大学法人宮城大学評価委員会の評価結果については、理事会を始めた学内組織での共有を行い、ウェブサイトでの学外公表を行うほか、PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や令和8年度計画に適切に反映する。
- 評価委員会を中心に、第3期中期目標期間の暫定評価（R3～R6 総括）に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、令和7年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出する。また、当該委員会による暫定評価結果については、理事会をはじめとした学内組織での共有を行い、ウェブサイトでの学外公表を行う。
- 第4期中期計画策定に向けた検証・検討作業を着実に実施し、計画の骨子案を作成する。
- 令和6年度中に取りまとめた点検評価ポートフォリオの内容を確定し、令和7年5月末までに認証評価機関に提出する。
- 点検評価ポートフォリオの内容を踏まえ行われる実地調査について、その準備及び対応を確実に実施する。
- 点検評価ポートフォリオ及び認証評価機関の評価結果について、ウェブサイトでの学外公表を行う。

(内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化) 【44】

- 内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムチェックシートに基づいた自己点検・評価を着実に実施し、引き続き内部質保証システムの定着化を図る。また、ウェブサイトでの学外公表を行う。

- 当該年度に受審する認証評価の結果を踏まえ、本学の内部質保証システムに関する自己点検・評価を実施し、必要な改善を実施する。

## 2 情報公開の推進等

(広報基本方針等に基づく全学広報の推進)【45】

- 全学的な広報推進体制を維持するとともに、ウェブサイトや印刷物、対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし、ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。
- 主要事業である大学案内（志願者向け及び一般向け）やウェブサイト、各種印刷物について、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開していくとともに、企業や自治体等のステークホルダーへの情報発信のほか、本学独自の記念品やノベルティの活用を推進していく。
- 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに、プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。
- 広報アンケート等の質的評価及びウェブアクセス解析等の量的評価による広報施策のPDCA サイクルにより、情報発信の効果を確認する。

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等

(施設設備の整備・活用等)【46】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス10件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和8年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 第4期中期計画における施設・整備の修繕計画（大和・太白両キャンパス）の策定に向けた準備を進める。

### 2 安全管理等

(安全で衛生的な労働環境の確保)【47】

- 事業場衛生委員会を定期的開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- 常に、職場における教職員の安全に配慮し、健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。

(情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備)【48】

- 施設や消防設備について、委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに、不具合発生時には速やかに修繕を行うなど、安全を確保する。
- 固定資産については、決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また、備品及び貴重物品については、取得時に台帳登録を行い、教員の異動時等に適切に移管、抹消等の手続を実施する。
- 定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに、災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。
- 情報セキュリティに関する講習会を強化し、リスク管理の意識向上を図るとともに、ネットワーク基盤システムのセキュリティ機能を活用し、学内の安全なネットワーク環境を維持する。

[指標] 個人情報漏洩事故件数（0件／年）

### 3 人権の尊重

(人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化)【49】

- 人権侵害防止に関する対策本部を開催し、各種防止に向けた研修や啓発活動を実施し、未然防止に努める。
- 人権侵害の未然防止や適切な初期対応を図るため、相談体制の充実を図る。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,987
授業料等収入	929
受託研究費等収入及び寄附金	141
補助金	202
その他収入	55
目的積立金等取崩	306
計	4,620
支出	
教育研究費	2,555
（うち人件費）	（1,829）
一般管理費	1,562
（うち人件費）	（814）
施設整備費	500
補助金	3
計	4,620

## 2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 7 7 3
經常費用	4, 7 3 2
業務費	4, 4 4 5
教育研究経費	5 4 6
受託研究等経費	1 1 5
人件費	2, 6 4 3
一般管理費	1, 1 4 1
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	2 8 0
臨時損失	4 1
収入の部	4, 7 7 3
經常収益	4, 7 3 2
運営費交付金収益	2, 9 4 6
授業料等収益	9 2 9
受託研究等収益（寄附金を含む。）	1 6 2
財務収益	0
雑益	4 8 8
補助金収益	2 0 7
臨時利益	4 1
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,620
業務活動による支出	3,986
投資活動による支出	500
財務活動による支出	134
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,620
業務活動による収入	4,620
運営費交付金収入	2,987
授業料等収入	929
受託研究等収入	364
その他収入	340
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

#### 第8 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

- 5億円

##### 2 想定される理由

- 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- なし。

#### 第10 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善等に充てる。

#### 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）

##### 1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- なし。

##### 2 人事に関する計画

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像に照らし、原則として公募により選考を行う。
- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。

- 策定した「望ましい教員像・職員像及び教員組織の編成方針」をウェブサイト等による周知を継続しつつ、引き続きその実態を点検・評価し、教職員の能力向上のための課題を明確にしてFD/SDを強化する。
- 教職員の能力育成及び自己研鑽のための階層化レベルでの体系的なFD・SD企画を促進する。また、ニューノーマルな高等教育の実現を目指し、FDとSDの有機的関連付けの観点を重視しつつも、教員・職員の専門性に配慮した能力向上に資する企画立案を促進する。テーマに応じて、教職員の主体的な参加を促し、その成果及び評価は、体系的に取りまとめる。
- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員の能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、研修機会を確保し、人材の育成を図る。
- 外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教職協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

(再掲)

### 3 施設設備に関する計画

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス10件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和8年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に更新を進める。
- 第4期中期計画における施設・整備の修繕計画（大和・太白両キャンパス）の策定に向けた準備を進める。

(再掲)

以上